

令和8年(2026年)6月2日

## 渡部清花教育長就任に関する市民等からの問い合わせへの回答

令和8年4月1日、箕面市教育委員会に9年ぶりに新たな教育長として、「渡部清花」氏が就任しました。

箕面市教育委員会は、渡部教育長の新体制のもと、「子育て・教育世界一のまち」に向けて歩みます。

箕面市では、初めて民間から登用された教育長であり、就任にあたって市民の皆様からお寄せいただいたご質問の主なものについて掲載します。

市民の皆さまにおかれましては、昨年度までに引き続き、箕面市の教育行政にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### (1) 原田市長が渡部教育長を選定した経緯等について

問い合わせ内容	回答
(1)-1 原田市長が渡部教育長を選定した理由について	<p>渡部教育長は海外におけるNGOや国連プロジェクトの現場など、異文化環境の中で実務を担ってきた経験から英語も堪能であり、箕面市がこの間、力を入れてきた英語教育をさらに拡充・発展していくことができると考えたためです。</p> <p>また、国内でも社会的に生きづらさを抱えた方々や子どもたちの支援に長年携わってきた実績があり、箕面市では外国にルーツを持つ子どもたちや、発達障害や支援が必要な子どもたち、不登校の子どもたちなどが増加しており、多様な背景を持つ子どもたちに寄り添った教育ができると考えたためです。</p> <p>さらに、文部科学省や教育分野の有識者、関係団体との幅広いネットワークを有していること、東京大学大学院修了という学術的背景も備えており、実務と理論の双方に基づいた教育行政の推進が可能です。</p> <p>そして、若さからフットワークを活かして教育現場や子育ての現場に頻繁に足を運び、現場の声を聞くことで職場環境改善を行い、教員不足や保育士不足などの解消を行うなど、風通しの良い組織づくりを行うことができると考えています。</p>

	<p>加えて、渡部教育長は子育て中であり、子育て世帯の目線に立った真に必要なとされる子育て支援策を行うことができると考えており、これらの理由から、原田市長は渡部教育長を選定しています。</p>
(1)-2 英語力がありかつ高学歴な人材の他候補者について	<p>前述のとおり、英語力や学歴のみならず、経歴や実績などを総合的に勘案し、渡部教育長を選任しています。</p>
(1)-3 他候補者との比較について	<p>原田市長は、英語教育を推進できるかたを複数人想定し、学歴、経歴、実績などを総合的に勘案した結果、海外経験の豊富さからも、「子育て・教育 世界一のまち」を目指す本市の教育長には、渡部教育長が適任だと判断しました。</p>
(1)-4 教育長候補者の選定プロセスについて	<p>教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。執行機関は選定プロセスに関与していません。</p>
(1)-5 原田市長は「思い切ったチャレンジ」と発言しているが、公教育のトップ人事に求められる慎重さと确实性の認識について	<p>原田市長は、本気で「子育て・教育 世界一のまち」を目指しており、決して試行的な意図で任命するものではありません。渡部教育長のこれまでの多様な経験や専門性、幅広い人的ネットワークなどを総合的に勘案し、慎重に判断したものです。変化の激しい社会の中で、多様な視点や柔軟な発想を取り入れることは、公教育の質の向上にも資するものと考えており、最適な人材を選任したものです。</p>

(2) 渡部教育長と箕面市との縁について

問い合わせ内容	回答
(2)-1 渡部教育長と本市とのこれまでの関わりについて	<p>渡部教育長はこれまで本市と直接の関わりはありませんが、多様な経験や専門性、幅広い人的ネットワークを通じて教育課題や地域特性の理解を深める資質があると、原田市長は評価しています。</p> <p>渡部教育長は、既に現場の教職員との積極的な対話や学校現場の訪問を重ねており、本市の実情・課題を迅速に把握し、課題等の解決に向けて努めています。</p> <p>なお、外部から教育長を登用する事例は、他の自治体においても行われています。</p>
(2)-2 原田市長と渡部教育長との出	<p>SNSで渡部教育長が原田市長をフォローした</p>

会いのきっかけについて	ことから交流が始まり、原田市長が渡部教育長の経歴や活動を知り、オンラインや対面で教育について意見交換を重ねたことがきっかけです。
-------------	--

(3) これまでの教育長人事について

問い合わせ内容	回答
(3)-1 箕面市の前教育長の経歴について	前・教育長（藤迫）及びその前任（具田）は、いずれも本市の行政職員から選任しています。

(4) 教育現場等の意向について

問い合わせ内容	回答
(4)-1 教育長選任にかかる教育現場へのヒアリングについて	人事案件であることから、原田市長は選定前に教育現場の職員や教育委員などにヒアリングを実施していません。また、議会の議決前に現場に人事案件の情報を出すことはふさわしいとは考えていません。一方で、原田市長は、教育現場との意見交換をかねてから行っており、教育長に求められる人材や人物像についても聞き取りをしています。
(4)-2 教育長選任にかかる市民の意向確認について	人事案件であることから、原田市長が事前に、広く市民の意向を確認することはありません。また、議会の議決前に市民に人事案件の情報を出すことはふさわしいとは考えていません。一方で、原田市長は箕面市の教育をはじめとして、箕面市の諸課題について地域住民との意見交換会を定期的開催しており、市民の代表として常に市民意向を施策に反映しています。

(5) 渡部教育長の実績について

問い合わせ内容	回答
(5)-1 渡部教育長の論文等の実績について	渡部教育長は、東京大学大学院を修了するにあたって、修士論文を執筆したことを確認しています。なお、個人の論文の内容等については、市でお答えすることはできかねます。
(5)-2 渡部教育長の難民支援の実績と教育行政への関係について	難民支援が教育に直接役立つと考えて渡部教育長を選定したわけではありません。しかしながら、一般論として、難民支援に携わる方々がお持ちで

	ある、異なる背景を持つ人々への理解や対話の姿勢は、教育においても重要であると考えています。
--	---

(6) 渡部教育長の教育への思いについて

問い合わせ内容	回答
(6)-1 渡部教育長の意気込みについて	渡部教育長は、これまで培った多様な視点や幅広いネットワークを強みとして活かしていきたいとのことです。その上で、対話を大切にした新たな教育行政をめざし、子どもたちには様々な可能性に挑戦できる環境を、教職員にはそれぞれが力を発揮できる環境を整えていきたいとの意向を示しています。
(6)-2 渡部教育長の教育長という立場への理解について	渡部教育長は、教育行政の中立性・公正性を認識したうえで、大きな権限と責任を有する立場になることを十分に自覚し、強い覚悟と使命感を持ち、常に自己研鑽に励む意欲を示しています。
(6)-3 渡部教育長には教育現場経験がないことについて	<p>渡部教育長は、「教育行政の経験がないことは弱みと認識しているが、民間や非営利の現場で培った多様な視点や幅広いネットワークを強みとして活かしていきたい」との思いをもっています。</p> <p>就任後は早期に市内の全市立学校、市立保育所、市立幼稚園及び市立認定子ども園を訪問し、教職員と対話する機会を設けるとの具体的な方針と、箕面市教育委員会としても、子どもたちに学びを求めるだけでなく、子どもに関わる大人自身が主体的に学び、挑戦と試行錯誤を重ねながら成長し続ける姿勢を大切にしていける意向です。</p> <p>なお、箕面市の前任の教育長や、さらに前任の教育長は、学校現場からではなく行政職から登用しています。</p> <p>教育委員会は、自治体の執行機関の一つであり、箕面市教育委員会は教育長と多様な経歴を有する5名の教育委員で構成されている合議制の組織です。教育委員会は権限を有する事項について意思決定を行いますが、決定権は教育長にあるのではなく、教育長と教育委員の多数決で決することとなっています。</p>

(7) 教育の現場への影響について

問い合わせ内容	回答
(7)-1 教育現場経験のない渡部教育長の選任による初動の遅れについて	教育行政は、教育長がひとりでは担うものではなく、教育委員会や関係部局が連携し、組織として推進するものであり、影響はありません。
(7)-2 政治と教育の中立性及び教育行政の安定性・公正性の確保について	当然ながら、教育行政の中立性・公正性・安定性を確保し、政治的な影響を排除することは極めて重要であり、渡部教育長も十分に理解しています。 教育委員会制度の趣旨に則り、渡部教育長を中心とする箕面市教育委員会は、これからも適切な統治体制のもとで公正で透明な教育行政の運営に努めます。
(7)-3 原田市長は「教育行政の中立公正から逸脱するようなことがあれば渡部教育長を解任する」というが、子どもへの影響は取り返せず、原田市長は何をもって「逸脱」と判断するのかについて	教育委員会は、合議制の執行機関として、教育基本法をはじめとする教育関連法令に則り、教育の政治的中立性、継続性・安定性、地域住民の意向の反映など、あるべき教育行政の執行に努めています。 教育委員会が合議制の執行機関として機能しない場合、当然ながらその責任者である教育長は速やかに解任を含めたしかるべき措置が講じられるものと認識しています。 児童生徒の学びに影響するような事態は、万一にもあってはならないことであり、引き続き、あるべき教育行政の執行に努めてまいります。

(8) 外国人政策、拉致問題等について

問い合わせ内容	回答
(8)-1 移民を受け入れた国々の治安が荒れていることについて	他国の治安について本市がコメントする立場にはありません。なお、箕面市として積極的に移民を受け入れる考えはありません。
(8)-2 原田市長の外国人による犯罪増加や治安悪化にかかる認識について	原田市長は、一部の外国人による犯罪増加や治安悪化については、市民の安全・安心に関わる問題であり、由々しき状況にあると認識しています。箕面市としても、こうした不安の声を真摯に受け止め、治安維持に向けた取り組みを着実に進めていく必要があると考えています。その一環として、箕面市では、地域の実情を踏まえ、特区民泊制度から離脱

	<p>する判断をしました。これは、地域の生活環境や安全面への配慮を重視したものです。また、防犯対策として、市内に2,000台以上の防犯カメラを設置するなど、犯罪抑止と早期対応の体制強化にも取り組んでいます。今後も、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、必要な施策を講じてまいります。</p>
<p>(8)-3 渡部教育長の移民受け入れにかかる考えについて</p>	<p>渡部教育長に市への移民の受け入れについて判断する権限はありません。なお、原田市長は、箕面市として積極的に移民を受け入れる考えはありません。</p>
<p>(8)-4 渡部教育長の拉致問題に対する認識について</p>	<p>渡部教育長は拉致問題に対して「我が国への主権侵害であり、基本的人権を深刻に踏みにじる重大な人権侵害である」と認識しています。</p>
<p>(8)-5 原田市長の朝鮮学校無償化への考えについて</p>	<p>現在、本市には朝鮮学校は存在しませんが、予算権を持つ原田市長は、市として独自に無償化を進める考えはありません。</p>

(9) 箕面市議会での議論について

問い合わせ内容	回答
<p>(9)-1 箕面市議会における議論の内容について</p>	<p>令和8年3月25日に開催された箕面市議会令和8年第1回定例会本会議(第5日)において議論されています。</p> <p>当日の議論の様子は、下記アドレスから録画映像をご参照いただくことができます。</p> <p>本件は、第40号議案「箕面市教育委員会教育長の任命について同意を求める件」であり、録画映像の2:39:13から3:24:10までとなります。</p> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=g2zJbgXqMmg">https://www.youtube.com/watch?v=g2zJbgXqMmg</a></p>

(10) その他

問い合わせ内容	回答
<p>(10)-1 渡部教育長の過去の発言は他者の排除であり、教育現場における「いじめ」に通ずることへの認識に</p>	<p>10年以上前に、渡部教育長がインターネット上で当時の安倍晋三総理大臣を批判する投稿をしたことは市として確認しています。</p>

について	<p>渡部教育長は、当時の投稿について、極めて不適切な言葉遣いであったと認識し、現在は、異なる意見・思想を持つ方々とも「対話」することの重要性に重きをおいています。</p> <p>教育現場においても、児童生徒同士の対話、児童生徒と教職員の対話をはじめ、渡部教育長は、「対話」を大切にしながら職務に取り組んでいく決意です。</p>
(10)-2 渡部教育長の名前に「カンコロongo」が使われていないことについて	箕面市は、渡部教育長に限らず、旧姓の使用を認めています。
(10)-3 渡部教育長の国籍について	渡部教育長の国籍は日本国籍です。
(10)-4 今回の教育長人事に関し、市民が意見を述べる機会について	<p>令和8年5月下旬、渡部教育長も出席し、教育委員会と箕面の子育て・教育について語り合う会を市内4会場で開催しました。</p> <p>また、原田市長が主催する「箕面の明日を市長と語る会」「ランチミーティング」を、毎月開催し、市政のあるべき姿や今後の方向性について、原田市長が市民と直接対話する機会を設けています。</p>

(11) 箕面市の教育課程について

問い合わせ内容	回答
(11)-1 箕面市の教科書選定方法について	<p>教科用図書の選定の流れは以下の通りです。</p> <p>①「箕面市立学校用教科用図書選定委員会」が、教員や保護者代表らによって設置されます。委員会は文部科学省の検定に合格した教科用図書ごとに調査・研究を行います。</p> <p>②委員会は採択に向けた学習会を実施し、内容を詳細に検証します。</p> <p>③選定委員会は調査結果を教育委員会へ答申します。</p> <p>④選定委員会の意見をふまえ、最終的な採択が教育委員会定例会で行われます。</p> <p>一連のプロセスにおいて、外部からの不当な働きかけがないよう、文部科学省の通知に沿って慎重に選定を行っています。</p>
(11)-2 小学校における「君が代」の	箕面市では、他の自治体と同様に、国の示す学習

指導について	指導要領に則って指導しており、入学式と卒業式で斉唱しています。
(11)-3 海外にルーツのある子どもやその家庭に対する日本文化や日本のルールを教える教育について	<p>箕面市ではすでに、外国人市民に対する日本語教室の実施や、多文化交流センターを拠点とした学習・生活支援、子どもたちの居場所づくりなどの取り組みを行っています。例えば、日本語教室では生活に必要な言葉を学ぶ機会を提供しているほか、外国にルーツのある子どもたちが安心して過ごし、学び合える居場所づくりも進めています。学校においても、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制を整えてきています。日本語やルールを学ぶことは、生活の土台として重要ですが、同時に、それぞれの文化や背景も尊重しながら、地域全体で相互に理解し合える環境をつくっていくことが必要だと考えています。自治体としては、これからも日本語教育や生活支援の充実とともに、多様な子どもたちが安心して学び、育つことのできる環境づくりを進めていきます。</p>
(11)-4 多様性教育について	<p>多様性に関する考え方は、最終的には一人ひとりの生き方に関わるものですが、教育としては、その前提となる「人権」や「他者理解」を育むことが重要だと考えています。箕面市ではすでに、多文化共生・国際理解教育の推進として、市内の小中学校で多文化理解プログラムを実施し、さまざまな国や背景を持つ講師との交流を通じて、子どもたちが多様な文化や価値観に触れる機会を設けています。また、多文化交流センターを拠点に、国際理解や多文化共生に関する学びや体験の場を提供しています。市の教育大綱においても、英語教育の充実や多文化共生の推進を通じて、グローバル社会で活躍できる力を育てることが掲げられています。</p> <p>人権教育の観点からも、誰もが尊重される社会を目指し、学校や地域での学習や啓発活動が進められています。その上で大切にしているのは、「多様性をこう考えるべきだ」と一方的に教えるのではなく、子どもたちがさまざまな違いに触れながら、自分自身で考え、他者を尊重しながら共に生き</p>

	<p>ていく力を育むことです。</p> <p>教育委員会としては、これからも人権教育と多文化理解の取り組みを基盤に、子どもたち一人ひとりが違いを前提にしながら安心して学び、成長できる環境づくりを進めていきます。</p>
<p>(11)-5 教育基本法の「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度の育成を教育目標とする」取り組みについて</p>	<p>市教育委員会では、道徳をはじめ、国語科や社会科、総合的な学習の時間などにおいて、我が国や郷土の歴史、文化、伝統に関する理解を深めています。また、地域社会との関わりを通じた体験的な学習を行い、教科横断的に取組を行っているところです。</p>

※本市に対していただいたお問い合わせについては個別に対応させていただいているところですが、それらのお問い合わせのうち、市として広く市民の皆様にお知らせしたほうがよいと考えるお問い合わせの内容及びそれに対する本市の回答を掲載しています。